

連合農学研究科教員資格審査判定基準

平成17年9月2日 研究科教授会決定
 平成20年2月15日 一部改正
 平成23年2月18日 一部改正
 平成25年2月15日 一部改正
 平成27年2月13日 一部改正
 令和3年6月11日 一部改正

資 格	職 名	資格審査判定基準(それぞれの項目をいずれも満たしていること)
主指導教員	教授	1. 論文 I (注1)が20編以上 2. 1のうち、ファーストオーサー（コレスポンディングオーサーを含む）が10編以上 3. 最近5年間の論文 I が5編以上
	准教授 講 師 (注3)	1. 論文 I が20編以上 2. 1のうち、ファーストオーサー（コレスポンディングオーサーを含む）が10編以上かつ英文論文が10編以上 3. 最近5年間の論文 I が5編以上 4. 3のうち、ファーストオーサー（コレスポンディングオーサーを含む）が2編以上
副指導教員	教授 准教授 講 師 助教(注2)	1. 論文 I が12編以上 2. 1のうち、ファーストオーサー（コレスポンディングオーサーを含む）が6編以上 3. 最近5年間の論文 I が5編以上

(注1) 論文 I については、別途これを定める。

(注2) 助教については、修士課程の指導教員資格を有する者に限る。

(注3) 社会科学系（地域・国際資源経済学連合講座）の准教授及び講師の場合、主指導教員資格審査判定基準は、教授の主指導教員資格審査判定基準に準ずる。